

第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の概要

資料1-3

計画の位置付け	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条に定める「都道府県計画」として策定
計画期間	令和2年4月から令和7年3月までの5年間
計画の進捗管理	PDCAサイクルに沿って実施し「京都府子どもの貧困対策検討会」で点検・評価
計画の基本理念	子どもは「将来を担う社会の宝」という理念に立ち、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す
現状と課題	➢生活保護世帯・ひとり親家庭は、10年で1.3～1.4倍に増加。母子家庭の半数以上で就労収入は200万円未満 ➢母子家庭の子どもの5人に1人が子どもだけで食事。母子家庭の小中学生の約40人に1人が夕食を1人で食べる孤食の状況 ➢家庭の経済状況が学力や高校中退・大学進学率等に影響することから、きめ細やかな学習支援が子どもの社会的自立に繋がる
当面の重点施策	これまで取り組んできた各種施策を引き続き実施するとともに、当面、次の4本の柱の施策について重点的に実施

1. 連携推進体制の構築

○地域における教育と福祉の連携の推進

- ・学校を起点に支援に結びつく仕組みの整備
- ・まなび・生活アドバイザー等人材育成の推進
- ・市町村における貧困対策の窓口の明確化
- ・地域ネットワークの強化
- ・きょうとこどもの城づくり事業の推進 など

2. ライフステージに応じた子どもへの支援①

○養育環境の早期把握と早期対応

- ・市町村の母子保健・福祉施策との連携
- ・妊娠から子育てまでの包括支援

○幼児教育・保育の充実

- ・保育所・認定こども園・幼稚園と小学校・放課後児童クラブ等との連携強化
- ・保育所・認定こども園・幼稚園等の受け皿の整備及び人材の確保 など

○教育環境の整備・充実

- ・まなび・生活アドバイザー、スクールカウンセラー等学校における人材の充実
- ・子どもたちに支援情報を確実に届けるための広報・周知の強化

○学校における学習・個別支援の充実

- ・小学校入学時の一人ひとりの状況に応じた継続的な支援
- ・不登校児童生徒への支援の充実
- ・「認知能力」と「非認知能力」を育成する学校モデルの構築

○地域における支援の充実

- ・相談支援体制の充実(支援を必要とする子どもを確実に支援につなぐ仕組みづくり)
- ・NPO・自治会等との連携による学習できる環境づくり
- ・フリースクール等との連携による不登校の子どもの支援など

2. ライフステージに応じた子どもへの支援②

○教育環境の整備・充実

- ・まなび・生活アドバイザー等専門人材の配置等による教育環境の整備・充実
- ・京都府私学就学支援・相談センターの運営支援を通じた高校中退防止に係る環境整備

○学校における学習・個別支援の充実

- ・課題を抱える高校生への基礎学力補習等の実施
- ・不登校児童生徒への支援の充実

○地域における支援の充実

- ・相談支援体制の充実 など

○若者への生活支援・就業支援の充実

- ・若者の就職等の支援に関する条例に基づく、若者の就職・定着支援をオール京都府で実施

○ひとり親家庭等への支援

- ・ひとり親家庭支援センターの機能強化 など

3. 経済的支援

○家計を支える親への就業支援

○子育てや就・修学等に係る経済的支援

- ・高等教育無償化や給付型奨学金制度を活用した支援
- ・子育てに係る保護者の経済面の負担感を減らすための施策や多子世帯等の支援の充実
- ・「京都式高校生あんしん修学支援制度」の充実

○生活安定のための経済的支援

- ・ひとり親家庭に対する経済的支援及び総合的な取組の推進
- ・生活保護受給世帯に対する自立支援の推進
- ・就労・奨学金返済一体型支援事業の推進 など

4. 子どもの貧困の実態を踏まえた対策の推進

○今後の対策に資する実態把握の調査研究等

- ・今後の施策反映のための子どもの貧困の実態調査